

S I P 第3期 ピアレビュー委員の選定について（更新）

令和5年9月7日
ガバニングボード決定
令和5年10月5日更新
令和6年5月23日更新
令和6年6月20日更新
令和6年8月1日更新
令和6年10月3日更新

「戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）評価に関する運用指針（ガバニングボード決定 令和4年12月23日改定）」に基づき、研究推進法人から別添「SIP 第3期ピアレビュー委員推薦書」により推薦のあった者を、ピアレビューを実施する外部有識者（ピアレビュー委員）として選定する。